

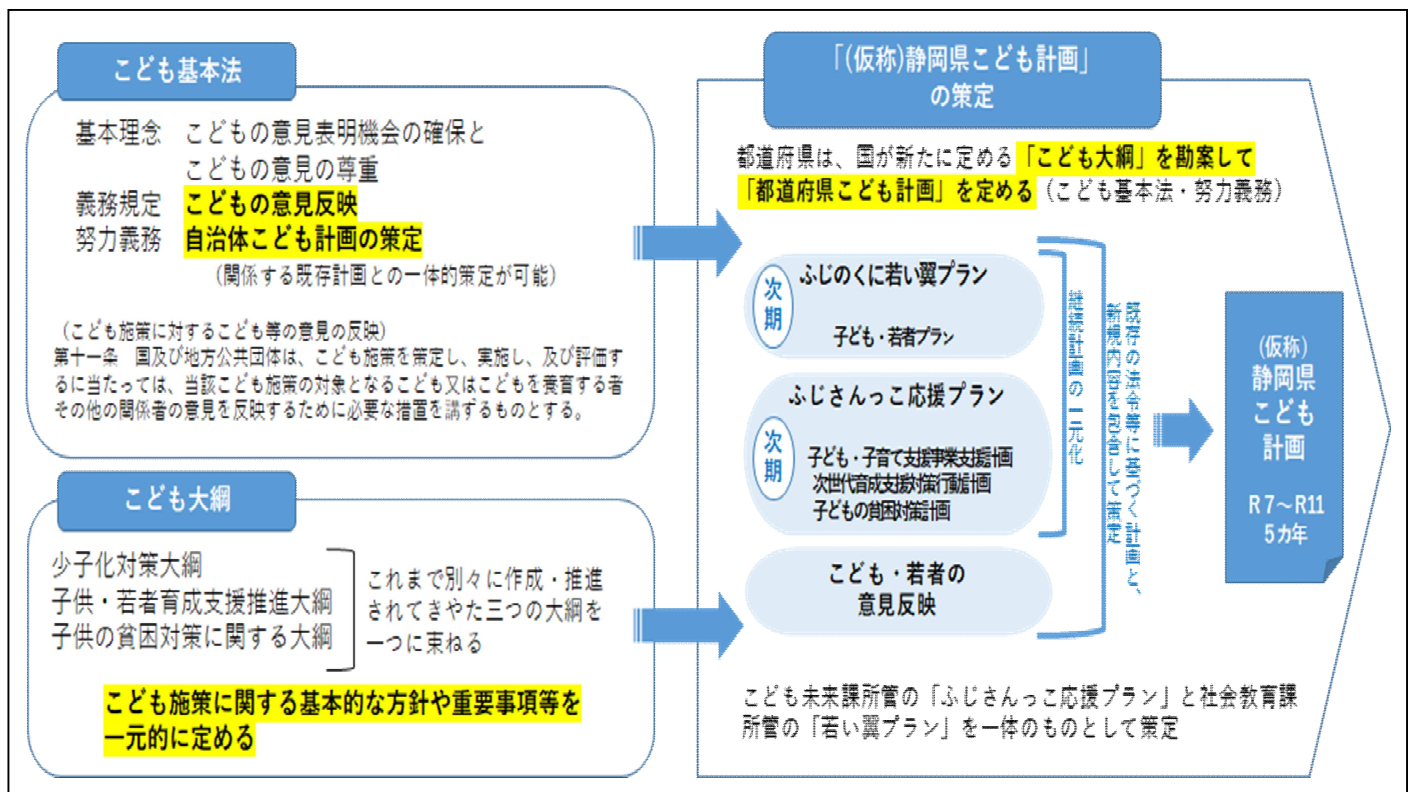
「(仮称)静岡県子ども計画」の策定について

1 概要

「子ども大綱」を勘案し、既存の法令に基づく関連計画である、子ども未来課所管の「第2期ふじさんっこ応援プラン」と社会教育課所管の「若い翼プラン-第4期静岡県子ども・若者計画-」を包含する一体的な計画として「(仮称)静岡県子ども計画」を策定する。

計画策定に当たり、子ども基本法の趣旨を踏まえ、今後全庁を挙げて子ども・若者の意見聴取・反映を可能にしていく仕組の在り方を検討することで、計画策定のプロセスにおける意見聴取の効果的な実施とともに、実践に基づく子ども・若者の意見反映の取組の推進についても盛り込んでいく。

2 子ども基本法・子ども大綱と「(仮称)静岡県子ども計画」策定の全体像



3 計画の構成について (案)

「子ども大綱」は、子ども基本法の規定に従い、国が我が国における子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一体的に定めたものであり、今後進める施策の具体的内容は、「子どもまんなか実行計画」として、子ども大綱に基づきとりまとめられていく。

そのため本県においても、国の動向に呼応する形で今後の子ども施策を実行していくため、「(仮称)静岡県子ども計画」については、子ども大綱の構成に準じて柱立て等を組み立てることで、国の計画期間内の進捗管理にも対応していく。

【ポイント】全ての子ども・若者をライフステージを通じて切れ目なく支援することを明確に打ち出す構成

【こども大綱との比較による構成のイメージ】

	こども大綱 (令和5年12月22日閣議決定)	(仮称)静岡県こども計画
概要	こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。	こども大綱を勘案し、既存計画である「第2期ふじさんっこ応援プラン」と「若い翼プラン」を包含する一体的な計画として策定。
構成	第一 はじめに	国として「こどもまんなか社会」を目指す中において、静岡県が目指す在り方を規定(計画の理念に相当)。
	こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」 全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会 → 全ての人にとって、社会的価値が創造され、幸福が高まる	
	第二 こども施策に関する基本的な方針	こども大綱の方針に基本的に準拠しつつ、静岡県としての方針を規定する(計画の基本目標に相当)。
	① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る	
	② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく	
	③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する	
	④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする	
	⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む	
	⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する	
	第三 こども施策に関する重要事項 (こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示)	こども大綱の構成に沿って調整。詳細は3・4ページ参照。
1 ライフステージを通じた重要事項		
2 ライフステージ別の重要事項 (こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期)		
3 子育て当事者への支援に関する重要事項		
第四 こども施策を推進するために必要な事項		
1 こども・若者の社会参画・意見反映	新規取組反映。詳細は資料5参照。	
2 こども施策の共通の基盤となる取組	こども大綱勘案し、本県の在り方を調整・反映。	
3 施策の推進体制等	推進体制、指標の設定ともに今後調整。	

4 柱立て（案）

ふじさんっこ応援プラン	ふじのくに若い翼プラン
<p>第1章 計画策定にあたって</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の期間</p> <p>4 計画の対象</p> <p>第2章 計画策定の背景</p> <p>1 少子化を巡る状況</p> <p>2 子どもと家庭を取り巻く環境</p> <p>第3章 計画の考え方</p> <p>1 基本理念及び基本目標</p> <p>2 施策の体系</p> <p>3 計画の推進体制</p> <p>4 計画の達成状況の点検及び評価</p> <p>5 市町との連携及び協働</p> <p>第4章 施策の推進</p> <p>第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現</p> <p>第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現</p> <p>第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現</p> <p>幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画</p> <p>資料編</p>	<p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>1 計画の策定にあたって</p> <p>2 計画の理念と方針</p> <p>第2章 子ども・若者の状況</p> <p>1 静岡県の人口</p> <p>2 自然体験活動・ボランティア活動や社会貢献活動</p> <p>3 いじめ問題の状況</p> <p>4 少年非行の概況</p> <p>5 情報モラル教育、教育のICT機器の活用</p> <p>6 不登校、中途退学者（公立高等学校）の状況</p> <p>7 ひきこもり、若年無業者（ニート）の状況</p> <p>8 貧困と生活保護の状況</p> <p>9 自殺の状況</p> <p>第3章 施策の展開</p> <p>基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな成長に向けた支援</p> <p>基本方針2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援</p> <p>基本方針3 夢の実現を目指す子ども・若者の支援</p> <p>基本方針4 子ども・若者の健やかな成長を支える担い手の要請・支援</p> <p>基本方針5 子ども・若者の健やかな成長に向けた社会環境の整備</p> <p>第4章 計画の推進</p> <p>1 全庁体制による取組の推進</p> <p>2 社会総かかりによる取組の推進</p> <p>3 地域の実情に応じた子ども・若者育成支援体制の整備</p> <p>4 数値目標（指標）の設定と進捗管理</p> <p>参考資料</p>
こども大綱	静岡県こども計画【案】
<p>第1 はじめに</p> <p>1 こども基本法の施行、こども大綱の策定</p> <p>2 これまでのこども関連3大綱を踏まえた課題認識</p> <p>3 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」</p> <p>第2 こども施策に関する基本的な方針</p> <p>第3 こども施策に関する重要事項</p> <p>1 ライフステージを通じた重要事項</p> <p>2 ライフステージ別の重要事項</p> <p>3 子育て当事者への支援に関する重要事項</p> <p>第4 こども施策を推進するために必要な事項</p> <p>1 こども・若者の社会参画・意見反映</p> <p>2 こども施策の共通の基盤となる取組</p> <p>3 施策の推進体制等</p>	<p>第1章 計画策定にあたって</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の期間</p> <p>4 計画の対象</p> <p>第2章 計画策定の背景</p> <p>1 少子化を巡る状況</p> <p>2 こどもと家庭を取り巻く環境</p> <p>3 こども・若者が直面する問題</p> <p>第3章 計画の基本理念及び基本目標</p> <p>第4章 こども施策に関する重要事項</p> <p>1 ライフステージを通じた重要事項</p> <p>2 ライフステージ別の重要事項</p> <p>3 子育て当事者への支援に関する重要事項</p> <p>第5章 施策を推進するために必要な事項</p> <p>1 こども・若者の社会参画・意見反映</p> <p>2 こども施策の共通の基盤となる取組</p> <p>3 施策の推進体制</p> <p>4 数値目標（指標）の設定と進捗管理</p> <p>5 市町との連携</p> <p>幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画</p> <p>参考資料</p>

※下線部を案に反映

＜柱立て案の考え方＞

章	考え方
<p>第1章 計画策定にあたって</p>	<p>導入部分。 ふじさんっこ応援プランの第1章と同内容とする</p>
<p>第2章 計画策定の背景</p>	<p>現状及び課題を整理する。 基本は、ふじさんっこ応援プランの第2章と、 若い翼プランの第2章を統合した内容とする。 新たな課題設定等は今後調整する。</p>
<p>第3章 計画の基本理念 及び基本目標</p>	<p>第2章を踏まえて基本理念及び基本目標を設定する。 ふじさんっこ応援プランの第3章と、 若い翼プランの第1章を元とする。</p>
<p>第4章 こども施策に関する 重要事項</p>	<p>「大柱」、「中柱」「小柱」で具体的施策を説明する。 こども大綱との整合性を図るため、こども大綱と同じ柱立てとする。</p>
<p>第5章 施策を推進するため に必要な事項</p>	<p>こども基本法により新たに自治体に義務づけられた「こども・ 若者の社会参画・意見反映」の考え方と具体的取組について、 明記する。 また、施策の推進体制や数値目標、市町との連携等も整理する。</p>
<p>幼児期の教育・保育 と放課後児童クラブ の需給計画</p>	<p>ふじさんっこ応援プランから引き継ぐ</p>
<p>参考資料</p>	<p>各種調査や統計の結果や法律等の参考資料を添付する</p>

5 スケジュール(予定)

別紙のとおり

業務区分	令和5年度							令和6年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国の動き (子ども大綱)	◆子ども政策推進会議 ●子ども家庭審議会 (基本政策部会) ★子ども政策推進会議 ●9/4 基本政策部会⑧ ●9/15 基本政策部会⑨ ●9/25 子ども家庭審議会② 「子ども大綱中間整理」公表 ●11/17 基本政策部会⑩ 答申案 ●11/22 子ども家庭審議会③ 答申 ◆12/22 子ども政策推進会議② 「子ども大綱(案)」了承 → 「子ども大綱」の閣議決定 ●1/29 子ども家庭審議会④ 「子ども大綱閣」議決定報告 ★6月 子ども政策推進会議 → 「子どもまんなか実行計画(仮称)」の決定 ※子ども大綱の下で進める施策の具体的内容(毎年改訂)																		
子ども・若者、子育て家庭等の意見聴取	①② 10/15 子どもわかもの意見の会・公聴会 ③④⑤⑥⑦⑧ 9月末～10月 ③子どもパブリックコメント、④パブリックコメント、⑤子ども・若者意見プラス ⑥インターネットモニターアンケート、⑦若者団体ヒアリング、⑧経済界・労働界ヒアリング 子ども・若者の意見聴取のプラットフォームの運営「子ども・若者意見プラス」																		

